

戦略的パートナーシップに関する日本国政府とリトアニア共和国政府との間の共同声明
(仮訳)

岸田文雄日本国内閣総理大臣と、イングリダ・シモニーテ・リトアニア共和国首相は、2022年10月26日に東京で行われた会談の機会に、両国間の戦略的パートナーシップに関する共同声明の発出を歓迎した。

(戦略的環境の変化と日リトアニア・パートナーシップの強化の必要性)

- 1 両首脳は、日本国及びリトアニア共和国は、自由、民主主義、法の支配及び人権といった基本的価値を共有するパートナーとして、長きにわたる友好と協力の歴史を有することを確認した。
- 2 日本及びリトアニア並びに国際社会は、歴史の岐路ともいえる厳しい国際情勢に直面している。ロシアによるウクライナ侵略は、国際社会の根幹を揺るがす暴挙であり、欧州の安全保障環境を根底から覆している。インド太平洋地域においては、パワーバランスが急速に変化しており、透明性を欠く軍事力の拡大や、力による一方的な現状変更の試みが継続・強化されている。
- 3 サイバー空間を通じた情報及び技術の窃取、経済的威圧を通じた国益の追求や不透明で不公正な開発金融を通じた影響力の拡大が見られる中、法の支配を始めとする規範及び原則や、国際社会のこれまでの繁栄を支えてきた、各国の制度的ガバナンスについての強靱性の向上が求められている。
- 4 両首脳は、欧州大西洋とインド太平洋の安全保障は不可分であるとの認識が高まっていることを確認し、日本とリトアニアは、変わりゆく戦略的環境に対応していくために二国間関係を一層強化していく必要性を共有した。本年は両国の友好関係100周年に当たり、日本とリトアニアは、二国間関係を戦略的パートナーシップに格上げし、次に掲げるものを含む幅広い事項について二国間及び多国間の協力を強化することによって、法の支配に基づく、自由で開かれた国際秩序の実現に向けて取り組む。

(政治、外交及び安全保障分野における協力並びに自由で開かれたインド太平洋の実現に向けた連携)

- 5 両首脳は、両国の政治面での協力を強化するため、政治レベルの対話に加え、両国が国際平和と安全に関する外交当局間の二国間の定期的な政務協議を継続し、国際情勢及び国際社会の課題への対応に関する認識の共有を続けていくことを確認した。欧州及びインド太平洋の安全保障環境が大きく変化していることを踏まえ、安全保障問題に関する知見の共有を通じて二国間関係を一層強化することを目指し、外交当局及び防衛当局の参加を得て新たに日リトアニア安全保障政策対話を立ち上げる。
- 6 両首脳は、ロシアによるウクライナ侵略は国際法、特に国連憲章の重大な違反であると

し、これを非難した。さらに両首脳は、無責任な核のレトリックを含め、エスカレートを招くロシアの措置を非難した。両首脳は、ウクライナとの連帯を表明し、ウクライナの主権及び領土一体性への支持を再確認した。両首脳は、ロシアによるウクライナへの核兵器使用の無謀な威嚇が、国際社会の平和と安全に対する深刻かつ容認できない脅威としてこれを非難し、いかなる核兵器の使用も明白な国際的非難及び断固とした対応を受けることを強調した。

- 7 両首脳は、ロシア軍のウクライナからの即時かつ無条件の撤退を要求し、経済制裁及び金融制裁を含め、ロシアに厳しい制裁を科し続ける意向を表明した。両首脳は、全ての国に対し、ロシアによる侵略の継続の助けとなるいかなる支援もロシアに与えないことを求めた。また、両首脳は、復興に関するものを含め、ウクライナに対する透明かつ公正な支援の提供を確保するために協力する。
- 8 両首脳は、世界的な食料・エネルギー安全保障問題への対応のために協力する。
- 9 両首脳は、自由で開かれたインド太平洋の実現に向けた協力を強化する。
- 10 欧州大西洋とインド太平洋の安全保障は不可分であり、また自由で開かれたインド太平洋を実現するために、インド太平洋におけるNATOの関与の強化が重要であるとの認識の下、両首脳は、日NATO協力を一層進めていく必要があるとの認識で一致した。
- 11 両首脳は、増大する脅威に取り組むための防衛協力の重要性を認識し、防衛当局間の関係を一層強化する意向を表明した。両首脳は、防衛当局間の定期的な協議、情報の共有並びに、防衛政策、ハイブリッドな脅威、軍事面での教育及び訓練の分野における実践的な防衛協力が、国家の能力の強化及び危機的な状況における双方の行動の調整に資するとの認識で一致した。
- 12 両首脳は、東シナ海及び南シナ海情勢への深刻な懸念を表明し、力によるいかなる一方的な現状変更の試みに強く反対する。また、両首脳は、国際社会の安全と繁栄に不可欠な要素である台湾海峡の平和と安定の重要性を強調し、兩岸問題の平和的解決を促した。
- 13 両首脳は、戦略物資の安定的な供給及びサプライチェーンの強靱化を含む経済安全保障の重要性に係る認識を共有するとともに、経済的威圧に強く反対した。
- 14 両首脳は、大陸間弾道ミサイル(ICBM)発射を含む、国連安保理決議に違反した、北朝鮮による核兵器及び弾道ミサイルの開発を強く非難する。両首脳は、関連する国連安保理決議の完全な履行へのコミットメントを確認するとともに、関連する国連安保理決議に従い、北朝鮮の全ての大量破壊兵器(WMD)及び全ての弾道ミサイルの

完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な廃棄を実現することに引き続きコミットする。
両首脳は、拉致問題の即時の解決の重要性を強調する。

(様々な分野における協力)

- 15 両首脳は、日EU経済連携協定の促進並びにWTOを中心とするルールに基づく多角的貿易体制の維持及び強化の重要性を強調するとともに、WTO改革について協力することで一致した。
- 16 両首脳は、連結性及びサイバー・セキュリティを含むインフラの開発において相互に協力し、リトアニアで既に利用可能な設備を適切に活用する。
- 17 両首脳は、エネルギー及び運輸の分野におけるものを含む三海域イニシアティブへの関与の強化の可能性を追求し、貿易・投資及び製造業を促進する。
- 18 両首脳は、東方パートナーシップ及び非EU加盟国である他の近隣諸国に特に焦点を当てた中欧及び東欧における地域協力を強化する。
- 19 両首脳は、日本産食品による人体の健康へのリスクに関する科学的根拠に基づき、東日本大震災後にEUによってとられた日本産食品に対する残りの輸入規制措置を早期に撤廃するために引き続き協力する。
- 20 両国は、科学技術、研究・イノベーション及び生命科学の分野において、知識と経験の共有により科学技術協力を深化させる可能性を追求する。
- 21 両首脳は、文化、スポーツ、観光等を通じて両国の相互理解を深め、専門家交流やワーキング・ホリデー制度等を通じて人的交流を促進するために取り組む。両国は、「命のビザ」で知られる杉原千畝氏のレガシーを次世代に伝える。

(国際場裡における協力：人権外交、安保理改革、軍縮・不拡散)

- 22 両首脳は、日本とリトアニアが国連を含む国際場裡において協力することを確認した。日本とリトアニアは、安保理改革を含む国連全体の機能強化における協力を深化させる意図を有する。
- 23 両首脳は、サイバー及び宇宙の分野における「責任ある行動」に関する規範を形成し、強化するために協力する。
- 24 両首脳は、核軍縮・不拡散に関し、NPT体制を維持・強化するとともに、軍備管理・軍縮・核不拡散を推進するために協働する。
- 25 両首脳は、国際社会と緊密に連携し、人権の保護及び促進に貢献する。

- 26 両首脳は、国際保健課題への対応に当たり、特定の地域を取り残すことにより生み出される地理的空白を生じさせないこと及び台湾のWHO総会へのオブザーバー参加を支持することで一致した。両首脳は、感染症対策を含む国際保健、気候変動等の地球規模課題について協力を促進する。
- 27 両政府は、上述のコミットメントを考慮し、この共同声明が効果的に実施されるよう支援することに努め、相互に受け入れ可能な頻度で、この共同声明の実施状況を確認する。